

別紙様式第十一(第十八条関係)(表面)

自衛官限度額適用・標準負担額減額認定証			
〔 本証は、自衛官候補生、予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補、防衛大 学校又は防衛医科大学校の学生及び陸上自衛隊高等工科学校の生徒について も、共通して使用できる。 〕			
年 月 日交付			
自衛官 診療証 記号番号			
所属・階級			
氏名 (生年月日)	(年 月 日生)		男 女
住所			
発効年月日	年 月 日		
有効期限	年 月 日		
適用区分			
長期入院該当	年 月 日	発行者官職印	
発行者	部隊名等		
	所在地		
	機関名		
	官職印		

マイナ保険証(※)を利用すれば、事前の手続なく、
高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。
限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、
マイナ保険証をぜひご利用ください。
※ 電子資格確認に利用される個人番号カードをいいます。